

電力広域的運営推進機関
海外における海峡横断部の
大電力送電設備に関する調査
入札説明書

電力広域的運営推進機関
平成 27 年 12 月

1. 件名

海外における海峡横断部の大電力送電設備に関する調査

2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落方式）で行う

2.1 入札資格

- (1) 平成 25・26・27 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に等級の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加したものであること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。

2.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は、参加すること。

- ・日時 : 平成 27 年 12 月 14 日（月）16 時 00 分～
- ・場所 : 電力広域的運営推進機関（東京都千代田区神保町 2-10 -10）
- ・参加資格 : 2.1 入札資格を満たす者
- ・その他 : ・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）
 - ・参加人数は各社 2 名までとする
 - ・受付にて名刺を 1 枚提出すること

2.3 入札方法

平成 27 年 12 月 24 日（木）15 時必着で以下書類を郵送又は持参すること。

- (1) 提出書類
 - ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）
 - ・契約書（案）
 - ・見積もり書（別途封入すること）

(2) 提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲六丁目2番15号

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

「海外における海峡横断部の大電力送電設備に関する調査」入札係

2.4 入札保証金及び契約保証金

免除

2.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

2.6 落札結果の通知

平成27年12月28日(月)までに、入札者に対して落札結果を通知する。

2.7 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3. 完了期限(納入物の提出期限)

平成28年2月26日(金)

4. 納入物

調査報告書の電子媒体(DVD-R等)1枚

5. 納入場所

〒135-0061 東京都江東区豊洲六丁目2番15号

電力広域的運営推進機関 計画部

6. 検収条件

調査報告書の検査合格(調査報告書の内容が本契約の内容に適合すると判断された場合)をもって検収とする。

7. 支払条件

検査後払(検収後、翌月末払いとする。)

8. 見積条件

- ・見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること
- ・見積書には入札金額の総額および内訳を必ず記載すること
- ・見積書には記名押印のうえ提出すること

※尚、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示して頂く場合があります

9. 特記事項

(1) 本説明書及び仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成 27 年 12 月 17 日（木）17 時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成 27 年 12 月 18 日（金）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

(2) 本説明書及び仕様書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。

(3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。